

## 大阪府における人権啓発の取組み

## 1 人権啓発の推進

## (参加・体験型の学習機会の充実、研修内容の充実)

## (1) 「出前講座」の実施

- 参加・体験型の人権研修が府民の身近なところで実施されるよう、市町村と連携して開催
- 府内6市町村で開催

## (2) 「人権啓発詩・読書感想文」の募集・表彰

- 大阪府内の小中学校、支援学校小中学部の児童・生徒を対象に、人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さ、平和への尊さを訴えることなどを内容とする詩・読書感想文を募集し、応募890点の中から26点を入選作品として表彰

## (3) 就職差別撤廃月間事業の実施及び公正採用選考に向けた啓発の取組み

- 毎年6月の「就職差別撤廃月間」を中心に、広く府民、とりわけ企業に対し、各種啓発事業を行うとともに、公正な採用選考の理解を促し、「就職差別撤廃月間」事業の取組みを周知する啓発パンフレットを作成(20,000枚)
- 就職の機会均等を保障し、応募者本人の適正と能力に基づく公正な採用選考の徹底を図るための啓発を推進
  - ・冊子「採用と人権」(7,000部)の発行
  - ・パンフレット「公正な採用選考のために」の作成(22,000部)

## (4) 宅地建物取引の場における人権問題の解決に向けた啓発の取組み

- 宅地建物取引の場におけるあらゆる人権問題の解決のため、啓発冊子「宅地建物取引業とじんけん」(12,000部)を作成し、研修会等を通して宅地建物取引業者への周知徹底を図り、人権啓発を推進
- 「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」において土地調査等を行う者の遵守事項を定め、部落差別につながるおそれのある調査をしないよう周知・啓発

## (5) 大阪府職員、教職員及び警察職員に対する人権研修の実施

## (6) 福祉・医療関係者、民間団体・企業等に対する人権研修の促進

## 2 人権啓発に関する情報収集・提供機能の充実

## (1) 市町村人権啓発支援事業の実施(人権啓発支援事業として委託)

- ア 人権啓発アドバイザーの設置・派遣
- 市町村が人権啓発事業を企画立案する際の相談に対応するためのアドバイザーを配置し、市町村の依頼により企画会議等に参加
  - 助言等実績 H30 延べ289件
- イ 人権関連情報収集・提供事業
- 大阪府内外の人権啓発関連情報(人権に関する新聞記事、人権啓発講座等のイベント、講師情報等)を広く収集し、市町村に提供(メールマガジンを月2回発行)
- ウ 講師リストの作成・講師紹介事業
- 人権関連講演会の講師など、市町村が人権啓発を行うにあたり活用可能な講師リストを、近畿在住者を中心に作成し、市町村に提供するとともに、市町村のニーズに対応した講師を紹介
  - H30作成分 延べ掲載人数 276人 (うちインターネットに係る講師 4人)

## (2) 「人権白書 ゆまにてなにわ」の発行(年1回発行 40,000部)

- 「身近な人権のこと」の中で、同和問題について掲載
- 人権問題の入門書として、様々な人権問題に対する国や大阪府の取組み及び人権関係規程の趣旨・内容等についてわかりやすく解説
- 市役所、町村役場のロビーや図書館、学校等に配置するとともに、庁内の人権研修のほか、企業・施設等での人権研修として広く活用

## (3) 「人権情報誌 そうぞう」の発行(年2回発行 4,000部)

- 府民の主体的な人権活動を促進するため、人権に関する地域の自主的な活動を広報

## (4) 大阪府ホームページを活用した啓発(主な内容)

- 法律、条令等の紹介
- 人権に関わる相談窓口の紹介
- 参加体験型学習のための人権教育教材や啓発冊子の紹介
- 様々な人権問題に関する施策の紹介(人権白書)
- インターネットにおける人権侵害